

令和4年小樽市議会第1回定例会

市長提案説明

令和4年第1回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について提案理由の説明を申し上げるのに先立ち、新年度に向けた市政執行に対する私の所信の一端と施策の概要を申し上げます。

私が平成30年8月に市長に就任させていただいてから4年目を迎えています。

市長任期のうち、大半を新型コロナウイルス感染症と向き合い、市民の皆さんの健康維持、安全・安心な生活の確保のため、感染防止対策に努めたほか、その影響を受けた地域経済の維持に力を注いでまいりました。

市民の皆さんの御理解と御協力により、マスクの着用、三密の回避、消毒、換気など感染を防ぐ基本対策の定着のほか、ワクチン接種が功を奏し、昨年10月以降は感染症の流行が比較的落ち着いた時期もありましたが、年末年始を過ぎたころから、従来よりも感染力が強い新たな変異株であるオミクロン株が全国で急拡大しました。現在は感染第6波に見舞われ、日別の新規感染者数が過去最多を更新するなど収束はいまだ見通せない状況で、引き続き感染防止と社会経済活動の維持という難題に直面しています。

危機は、必ずその内部に未来への希望を宿しています。新型コロナウイルス感染症の拡大という危機をきっかけとした課題やリスクに対処していくことで、現在、本市が直面している課題解決への手がかりになる可能性があります。

長期化する新型コロナウイルス感染症の渦中にあっても常に前を向き、将来につながる強い地域社会を築いていくため、一步一步着実に行政を前へ進めていこうと思いを新たにしたところです。

これまで積み重ねてきたキャリアを糧に、次に申し上げる3点の視点で、私が掲げた公約の実現や時代の要請への対応に向け、全力で取り組んでまいります。

1点目は、新型コロナウイルス感染症に対応した政策への取組です。

国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針では、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保を進めることで、感染リスクを引き下げながら、社会経済活動の継続を可能とする新たな日常の実現といった基本的な考え方が示されています。

本市においてもこの方針に基づき、様々な手段を用いて、市民の皆さんへ感染状況に応じたメッセージを通じて注意喚起を行うとともに、12月中旬に医療従事者向けから開始したワクチンの3回目接種については、高齢者向け接種、一般向け接種へと円滑かつ効率的に進めてまいります。

また、人口減少などによる市場規模の縮小や、長らく続いているコロナ禍に起因した消費者の行動変容などにより市内経済は大きなダメージを受けており、中小企業が多い本市の経済は立ち直りに時間を要するものと予想されます。このため、中小企業をしっかりと下支えし、感染状況を考慮しながら経済活動の回復を目指した施策を推進することで、市民の皆さんや事業者の方々の不安を少しでも取り除き、再び経済を軌道に乗せる政策に取り組んでまいります。

基幹産業である観光に関しては、国内誘客をターゲットに、潜在する観光需要の掘り起こしやリピーターの増加を目指し、パーソナル化やマイクロツーリズムを意識した情報発信をするとともに、各種商談会への出展など国内需要獲得に向けた取組を行います。

一方、海外誘客は、まずは来訪が多い中国、香港、台湾など熟成市場を念頭に、今後の渡航緩和なども見据え、海外市場を取り込んでいけるよう情報発信するほか、歴史、文化、自然といった本市ならではの観光資源を活かした体験・体感型旅行、いわゆるアドベンチャーツーリズムの動画コンテンツの充実などに努めてまいります。

2点目は、人口減少・少子化対策への取組です。

令和2年に実施した国勢調査の確定値が昨年11月に公表され、本市の人口減少が一層進んでいる状況が明らかになりました。人口減少は、地域経済の縮小、労働力の減少、地域コミュニティ機能の低下、行政サービスに必要な税収の減少な

ど、まちの活力や生活利便性の低下を引き起こし、それが更に連鎖することが懸念されます。

これまで本市が実施してきた人口減少対策は、子育て支援の充実、企業誘致や地域産業の振興による働く場の確保など、個別の課題ごとに関連部局が連携し事業を実施してきたところです。

今後は、「ここが、ひと旗あげる場所。小樽市」をスローガンに掲げ、各分野を横断する共通の政策課題として、関連部局の職員が有機的につながるプロジェクトチームを設置し、施策を推進してまいります。加えて、効果的な情報発信に努め、本市への移住を検討される方々への相談体制を強化してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、出産・育児に対する不安や孤独感をお持ちの方も増えておりますので、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない施策を進めることで、子育て世代の不安解消や子育てをサポートする体制の充実などに努めてまいります。

未来を担う子どもたちには可能性があふれています。ボランティアとの協働による教育活動やふるさとキャリア教育などを通じ、子どもたちを地域社会全体で支援し、育む取組を推進します。

子どもたちがふるさと小樽を誇りに思い、またその子どもたちも同様に誇れるような、次世代育成の観点で、子どもたちの将来の姿を思い描きながら力を注いでまいります。

3点目は、将来を意識した施策への取組です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、これまで当然と考えられていた認識や社会全体の価値観に大きな変化をもたらしましたが、とりわけデジタル化への対応が急務です。国が策定した自治体DX推進計画では、自治体が進めるべき取組のほか、地域社会のデジタル化について集中的に推進するとの方針が示されていることを踏まえ、本市においても、まずは自治体DX実現に向けた取組を行い、その後、地域社会のデジタル化の推進を段階的かつ着実に進め、市民生活におけるデジタル化の定着や利便性の向上を図ることで、地域の活性化に努める必要があります。

また、デジタル化と同様に、脱炭素社会の実現により持続性を持った社会像の設計・推進にも目が向けられています。本市も昨年5月に「ゼロカーボンシティ小樽市」を表明し、脱炭素社会の実現に向け歩み始めたところであり、再生可能エネルギー導入の方向性や基本方針の策定を進め、将来を見据え、生活環境及び自然環境の保全との調和を図り、豊かな自然と共生するまちづくりを目指すこととしております。

この二つの課題に取り組んでいくことは、地域の発展を考える上で必要不可欠なものであり、本市の未来を志向しながら、着実に前に進めてまいります。

このほか、現在進めている小樽港第3号ふ頭及び周辺地域の再開発に関しては、令和4年度においてふ頭内の大型バス駐車場やクルーズターミナルの整備完了を目指しており、今後は、緑地などふ頭基部の整備が中心となります。また、北海道新幹線新駅周辺まちづくりの戦略的な議論を進めるとともに、JR小樽駅前広場の再整備に関しては目指すべき方向性を示すなど、交流の要所となる大型プロジェクトを推進してまいりたいと考えております。

加えて、昨年12月に北海製罐株式会社から無償譲渡を受けた「旧第3倉庫」の本格活用に向けた検討や、歴史文化資源を基盤としたまちづくりを推進するための「歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組み、歴史的な街並みを活かした個性あるまちづくりを進め、地域の活性化や市民の郷土に対する誇りと愛着を醸成してまいりたいと考えております。

令和4年は、市制施行100周年を迎える記念すべき年です。豊かな発展を遂げた本市には、先人の方々の熱意や努力、創意工夫により、地域社会が築き上げてこられた歴史があります。節目となる本年は、素晴らしいまちの歴史を次の世代に責任をもって引き継いでいけるよう、その節目をお祝いすることで先人の方々への感謝を表するとともに、改めて本市が誇る魅力をたくさんの方々へ広く知っていただく契機となるよう努めてまいります。

次に、予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

本市はこれまで、将来にわたって効率的かつ安定的に持続可能な行政運営をなし得る財政構造とするため、収支改善に向けた歳入確保や歳出削減に取り組んでまいりました。

とりわけ、市税などの歳入動向がコロナ禍により予測しにくい現状においては、今後の不測の財政需要に備えるため、これまで以上に財政調整基金の確保に努めてきたところであります。

これらを踏まえ、令和4年度の当初予算編成に当たっては、はじめに、歳入につきましては、令和3年度と比べ、市税では新型コロナウイルス感染症の税収に与える影響などは限定的であったことから増額が見込まれるものの、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた「実質的な交付税」は減少となるほか、譲与税・交付金についても「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」の皆減などにより、歳入総額は一般財源ベースで減額となる見込みです。

一方、歳出においては、新型コロナウイルス感染症への対応はもちろんのこと、自治体DXの推進や脱炭素社会の実現に向けた取組を新たに進めるとともに、これまで進めてきた財政健全化への取組についても手を緩めることなく、人口減少・少子化対策や地域経済の活性化など喫緊の課題を解決することにも心掛けてまいりました。

その結果、行政経費は自治体DXの推進に係る経費などで増加しましたが、人件費や公債費などの減少により、歳出総額は、令和3年度予算編成時に比べ一般財源ベースで大きく減額したものの、なお財源不足が生じたことから、財政調整基金の取り崩しなどによる財源対策により、収支均衡予算を編成したところであります。

なお、令和4年度は、市長選挙が8月に予定されていることから、政策的予算を年度当初から着実に執行するためにも、通常予算としております。

また、本年は、市制施行100周年を迎える節目の年で、先人から受け継いだ様々な「財産」を次の世代に引き継いでいく決意と、これまで積み重ねてきた取組を着実に前へ進めるとともに、時代の要請に応える取組を推進していくことを新年度予算全体のテーマとし、「『つなぐ』100年の歴史、次世代へ」と掲げたところ
みらい
です。

それでは、当初予算案に計上した主な事業の概要に関して、「第7次小樽市総合計画」の「まちづくり 6つのテーマ」に沿い、加えて、市制施行100周年に関連する事業の概要を御説明申し上げます。

なお、教育行政の執行方針につきましては、後ほど教育長から説明いたしますので、私からは予算面から主なものに絞って申し上げます。

はじめに、第1のテーマ「安心して子どもを産み育てることのできるまち」についてであります。

まず、子育て支援に関して申し上げます。新年度から、新生児聴覚検査の初回検査費用について公費による助成を開始します。また、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問する母子訪問指導で、出産間もない母子の心身状態の把握に加え、育児不安や悩みなどがいないか確認させていただき、必要に応じ母子の育児相談、産婦同士の交流に資する取組を進めることで、情報交換や育児の仲間づくりを促し、安心して子育てが続けられるよう、バックアップ体制を整備してまいります。

医療扶助に関しては、範囲を拡大し、本年8月診療分から課税世帯の小学生の通院の際の自己負担額を初診時の一部負担金に限る、医療費の実質無料化を実施します。

市内の2つの認定こども園が実施する園舎の改修経費に関しては、一部補助を実施することで、保育環境の改善に努めてまいります。

また、ひとり親家庭の自立促進を図る観点から、職業能力開発のための資格取得に要する経費を助成することで経済的負担を軽減し、生活の安定と経済的自立を支援してまいります。

現在、勤労女性センター内に開設している放課後児童クラブを稲穂小学校内に移転するため、必要となる室内改修を実施し、子どもたちが快適な環境で過ごせるよう、整備します。

学習環境の整備に関しては、一人一台端末の授業に適した新JIS規格の机に更新を行い、今後、順次更新を進めてまいります。

また、小学校における教育相談の件数及び不登校児童数の増加を考慮し、スクールカウンセラーの派遣回数を見直し等を図ってまいります。

加えて、スクールライブラリー便で学校に巡回・配本する図書を充実することで、子どもたちの読書習慣の定着や意欲喚起に努めてまいります。

学校施設に関しては、現忍路中央小学校の耐震補強及びトイレ改修等を実施するとともに、桂岡小学校の耐震補強工事と朝里中学校校舎の長寿命化改修を進めるための実施設計を行います。

このほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、民間保育所等に対し必要な経費を補助するとともに、公立保育所や小・中学校等においては、衛生用品の追加購入や衛生環境の向上に必要な備品等を整備いたします。

次に、第2のテーマ「誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち」についてであります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関しては、試薬や消耗品等の確保といった検査体制の整備はもちろんのこと、感染症患者に係る医療費の公費負担、医療機関や宿泊療養施設への移送及び自宅療養者への支援など、引き続き、市民の皆さんの健康を守る体制を構築してまいります。

また、引き続きワクチンの確保に努め、新年度においても3回目接種や5歳から11歳までの子どもたちへの接種が円滑に進められるよう、体制を整備いたします。加えて、年中無休・24時間対応の受診・相談センターを引き続き設置し、発熱患者の受診・相談体制を整備することで、受診促進や感染症の拡大防止に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、感染状況を見通すことは難しいため、今後、予算に不足が生じた際には、必要に応じ適切に対応してまいります。

健康づくり施策の推進については、国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率向上のため、引き続き、10月までの早期受診者全員にQ U Oカードを贈呈するほか、早期受診者及び未受診者に対してアンケートを実施し、今後の対象者に対する周知方法やニーズ分析を行います。

また、後期高齢者医療制度に加入されている市民の皆さんの健康寿命の延伸に向けた取組として、健康診査や歯科健康診査の受診率の向上を図ることを目的に、未受診者に対して、個別勧奨等を実施します。

このほか、令和4年度末をもって第2次小樽市男女共同参画基本計画の計画期間が終了することから、これまでの取組に加え、新たな課題を踏まえた新しい「男女共同参画基本計画」を令和4年度中に策定します。

次に、第3のテーマ「強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち」についてであります。

はじめに、森林整備に関しましては、森林環境譲与税を活用し、未整備民有林の所有者へ経営管理権の意向調査を実施するほか、旭展望台周辺の環境整備やおたる自然の村に設置している老朽化した木製アスレチック遊具を更新します。

地場産業の活性化や地場製品の販路拡大に関しましては、小樽の地魚や水産加工品の知名度アップと消費拡大のほか、ブランド化を進める取組に対して支援することで、地元水産業や水産加工業の活性化を図ってまいります。

また、国内市場は縮小傾向にあるため、海外市場に目を向けていく必要があることから、海外販路拡大の支援として、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）が運営する海外ECサイト「JAPAN MALL」に商品登録を行った市内事業者に対し、登録に係る費用の一部を補助いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、市内経済の低迷が続いていることに鑑み、昨年実施したおたるプレミアム付商品券を再度販売し、市民の皆さんの消費を喚起し、市内経済の活性化を推進してまいります。

中小企業に対する支援や創業促進への取組といたしましては、条例に基づき設置した中小企業振興会議からの提言を踏まえ、女性復職の制度化と商品パッケージの作成に関する支援を実施し、経営力の強化を図ります。また、まちのにぎわいづくりや先ほど申し上げた人口減少対策の一環として、移住者の創業に対する支援を強化するとともに、既存事業者が商店街や市場に空き店舗を賃借し新たな店舗開設や増設・拡張を行う際の家賃の一部を支援するほか、中心4商店街に店舗を開設する

場合には内外装工事に対する補助も行うことで、事業者の経営安定や中心市街地の活性化を図ってまいります。

企業誘致に関しましては、市内への本社機能の移転やサテライトオフィス等の開設を検討していただくため、市内に事業拠点を持たない事業者に対し、本市への視察費用の一部を補助いたします。

観光に関しましては、昨年7月に「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」が日本遺産「候補地域」として選定されましたが、3年後の日本遺産認定に向け、「地域活性化準備計画」に基づいた地域活性化、観光振興のための人材育成や普及啓発などの事業を進め、本市の強みである歴史・文化を生かしたまちづくりに向けた機運醸成に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育旅行に関するニーズが変化している状況があることから、誘致活動として、道外の学校や旅行代理店へ働き掛けるとともに、教育旅行の説明会や相談会へ出席し、本市の魅力のPRを積極的に進めてまいります。このほか、篤志者から寄せられたふるさと納税を活用し、「旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫」のライトアップを行い、北運河エリアへの回遊性を高める取組を実施することで、滞在時間の延長を促し、本市の新たな魅力を発信してまいります。

小樽港につきましては、第3号ふ頭において、クルーズ船受入環境の充実を図るため、大型客船の接岸を可能とする岸壁改良工事の継続、上屋跡地の駐車場整備や市営上屋33号の一部を改良してクルーズターミナルを整備するとともに、ふ頭基部のにぎわい空間の創出を図るため、緑地や小型船だまりの整備を進めます。

また、港湾機能の保全を図るため、老朽化した北防波堤や色内ふ頭護岸の改良工事を継続します。

次に、第4のテーマ「生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち」についてであります。

移住促進への取組といたしましては、移住支援や移住・定住を促進するための住宅取得費等に対する補助金について、国の交付金の拡充や移住相談でのニーズなど

を反映して、所要の見直しを行います。また、起業者向けにオンラインによる移住体験ツアーの実施やテレワークモニターへの宿泊費用の補助など、新型コロナウイルス感染症による時代の変化にも対応した移住政策に取り組みます。

急坂・狭隘道路が多い本市において除排雪は、市民の皆さんに最も密着した課題であり、必要性、緊急性が高い事業となっています。冬期間の市民生活と経済活動を支えるため、これまで同様、効率的な雪対策を推進することはもとより、「バス路線や主要な通学路等を優先した除排雪」を重視し、予防保全的に早めに作業を行うとともに、老朽化したロードヒーティング施設や除排雪車両を計画的に更新することで、安全・安心で快適な市民生活の確保に努めてまいります。

新幹線を活用したまちづくりに関しましては、「北海道新幹線活用小樽まちづくり協議会」において、開業効果を高めるため、新駅利用者の増加戦略の検討等を行うほか、新駅を中心とした周辺まちづくりに焦点を当てた、都市・地域総合交通戦略の策定及び新駅周辺地域の測量調査を実施いたします。

効率的なまちづくりに向けましては、当初、令和3年度から4年度の2か年で策定を計画していた立地適正化計画が新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響により策定は約半年程度先送りとはなりますが、策定委員会の開催回数を増やすとともに、若い世代の意見を反映するためのワークショップの開催などで策定作業を充実し、市民意見を反映した、より本市にふさわしい計画の策定に努めてまいります。

災害への備えといたしましては、高齢や障害により、災害時に自力での避難が困難な方の避難を支援するための「避難行動要支援者個別避難計画」作成に向けた準備を進めるとともに、現在、避難所施設として指定されている教育委員会庁舎及び附属屋内小運動場のトイレについて、様々な避難者が安心して利用できるよう、多目的トイレや車いすが利用可能なトイレへ改修します。

消防力の充実強化といたしましては、老朽化した消防ポンプ自動車と高規格救急自動車、それぞれ1台を更新します。

次に、第5のテーマ「まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち」についてであります。

本市が表明した、「ゼロカーボンシティ小樽市」への取組として、2050年を見据え、どの再生可能エネルギーを導入するか、またその有効活用の手法といった方針を定めるに当たり、将来ビジョンや再生可能エネルギーの導入目標の設定ほか、脱炭素社会の実現に向けたシナリオの作成や実現のために必要な政策等を検討し、地域再エネ導入の方向性や基本方針を策定します。

また、市有施設10施設において省エネ最適化診断を実施することで、具体的な二酸化炭素削減効果や投資額・経費削減効果を可視化し、今後の更なる省エネ改修や取組を推進してまいります。

食べ残し、売れ残りや賞味期限など様々な理由で、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」は、大量の食品が無駄に廃棄され、環境にも悪影響を与えます。今後の食品ロス削減を含めた、ごみの更なる資源化・減量化の検討や令和6年度に計画期間の満了を迎える一般廃棄物処理基本計画の次期計画策定に係る策定資料とするため、家庭系一般廃棄物の組成分析調査を実施します。

公園整備については、市民の皆さんから多くの御意見が寄せられていることから、安全で快適な利用環境を確保するため、施設管理体制を一部見直すとともに、市内各公園の除草や冬囲い、老朽化が著しい施設の更新、トイレの洋式化など適切な維持管理や改修を行います。また、旧国鉄手宮線の腐食が著しい枕木や花壇を更新し、修景の向上を図ってまいります。

このほか、「旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫」の屋外階段の修繕等を行い、歴史的建造物としての必要な保全に努めてまいります。

次に、第6のテーマ「生きがいにあふれ、人と文化を育むまち」についてであります。

本市を代表する国の重要文化財である旧日本郵船株式会社小樽支店に関しましては、保存・活用を図るため、引き続き耐震補強工事及び保存修理工事を継続します。

同じく国指定の重要文化財である「旧手宮鉄道施設」に関し、文化財の適切な保存と来館者の安全を確保するため、必要な維持修理を実施します。

また、スポーツの振興に関しましては、日本陸上競技連盟の第3種公認陸上競技場となっている手宮公園競技場の付帯設備を更新いたします。

その他主要事業といたしましては、「ふるさと納税」制度に関しては、更なる返礼品の拡充・磨き上げ等を行うことで、寄附受入額の増加はもとより、地元特産品等のPRや販路拡大による地域経済の活性化に取り組んでまいります。

時代の要請に対応する事業の一つとして、新年度も引き続き自治体DXの推進に取り組んでまいります。総務部情報システム課を（仮称）デジタル推進室として体制を強化し、自治体DX推進計画に基づく取組を促進してまいります。

基幹業務システムの標準化に向けた検討を加速させるほか、本市への各種申請などの行政手続がオンラインにより可能となるシステムの導入、及び一部の窓口でのキャッシュレス決済や住民票等のコンビニ交付の導入に向けた準備を早急に進めてまいります。

加えて、民間の知見を活かした自治体DXの推進のため、外部人材を招へいするほか、RPAなどのデジタル技術を活用し、職員が繰り返し行っている業務システムへの入力などの事務軽減を図ってまいります。

公共施設の老朽化対策といたしましては、昨年度から施設維持のため実施している市民会館の大規模改修事業は、外壁改修工事を中心に、必要最低限の改修工事を行います。

また、現在、天神2丁目で業務を行っている清掃事業所事務所と旧堺小学校に設置している事業内職業訓練センターにつきましては、令和5年度から旧天神小学校へ移転することとしておりますが、移転後の業務が円滑に進められるよう、必要な施設改修を行います。

市民の皆さんのマイナンバーカードの保有率を高めるため、休日・夜間交付窓口設置のほか、臨時出張申請受付窓口を開設し、申請の促進や交付体制の充実を図ります。

このほか、本年執行予定の参議院議員通常選挙及び市長選挙に要する経費を計上しております。

主要事業の最後に、市制施行100周年記念事業に関して申し上げます。

市制施行100年を記念し、全市を挙げて祝う記念式典を開催するとともに、市制発展の歴史を記録した記念誌を発行いたします。

また、本市とともに産業の振興と発展に向け歩んできた老舗企業に対し、これまでの功績を讃える100年企業表彰式の開催に当たり、主催する実行委員会に対して必要経費を補助いたします。

児童生徒が主体となる取組として、各小・中学校区内にあるおすすめポイントを選び、その内容を基に市内散策マップとして作成し、観光客や教育旅行の誘致に活用するなど、子どもたちの感性の育成に資する事業を実施いたします。

昨年11月に決まった北海道日本ハムファイターズの市町村応援大使プロジェクトとして、スポーツ交流事業の開催やトークイベントの実施を予定しています。

このほか、培われてきた小樽の歴史や文化に触れていただく事業を実施することで、市民はもとより未来を担う子どもたち一人一人の心に刻まれ、また、その一つ一つが長く記憶に残るような取組を進めてまいります。

最後になりますが、私は本年8月に行われる市長選挙に2期目の立候補をさせていただくことといたしました。

市長就任以降、政治姿勢に「備え」、「対話」、「経済と生活の好循環」を掲げ、その時々の課題に真摯に向き合ってきたと思っております。

しかし、将来に向けたまちづくりはいまだ道半ばでありますし、国勢調査の結果を見ましても、本市の最大の課題である人口減少に歯止めをかけるまでには至っておりません。

更に新型コロナウイルス感染症と向き合うようになってから2年が経ち、この間、感染拡大の防止に全力で取り組んでまいりましたが、一方では、誘客の機会を

失い、宿泊、交通、飲食などの業種を中心に地域経済は大きなダメージを受けております。

このような状況の中、感染拡大の防止とともに地域経済を回復軌道に乗せることが求められております。

こうしたことから、2期目の市政として、これらの課題を着実に解決に導き、小樽を活力あるまちとして、次の世代に引き継ぐ取組を進めてまいりたいと考えております。

まずは、残された半年の任期に全力を傾けてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、今定例会に上程された各案件について説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第12号までの令和4年度各会計予算について説明申し上げます。

最初に、令和4年度一般会計予算の主なものについて、前年度の当初予算と比較して説明申し上げます。

まず、歳入についてであります。市税につきましては、令和3年度当初予算では新型コロナウイルス感染症の影響により減少すると見込んでおりましたが、実際の税収に与える影響は限定的であったことから、令和4年度については、固定資産税で減収が見込まれるものの、個人市民税、法人市民税などで増収を見込み、2.3パーセント、3億1,410万円増の138億1,530万円を見込みました。

地方譲与税及び交付金につきましては、令和3年度のみ措置された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が皆減しましたが、法人事業税交付金、地方消費税交付金などの増収により減収幅が圧縮され、3.3パーセント、1億2,571万円減の37億3,579万円を見込みました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画の伸び率などを基本に、本市の特殊事情を勘案しながら積算した結果、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付

税では、2.4パーセント、3億9,600万円減の159億2,200万円を見込みました。

また、歳出の主なものについて経費別に申し上げますと、いわゆる義務的経費では、人件費及び扶助費がそれぞれ1.4パーセントの減となったほか、公債費において、地方税の徴収猶予の特例制度による一時的な減収を埋めるための特例債の償還終了などにより、11.4パーセントの減となり、歳出合計に占める義務的経費の割合は、前年度を3.5ポイント下回る52.6パーセントとなりました。

行政経費につきましては、基幹システムの更新に係る費用や、自治体DX推進計画に基づき、本市のDXを推進するため、行政手続のオンライン化、RPAの導入、外部人材の招へいなどを実施する事業のほか、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費」や接種事業費の増に伴い、27.1パーセントの増となりました。

建設事業費につきましては、クルーズターミナルの整備、清掃事業所及び事業内職業訓練センターの移転に伴う旧天神小学校の改修、忍路中央小学校の耐震補強等の事業の増などにより、31.5パーセントの増となりました。

負担金、補助及び交付金につきましては、「民間保育施設等整備支援事業費補助金」の皆増などにより、12.3パーセントの増となりました。

維持補修費につきましては、「旧緑小学校解体事業費」や「清掃事業所第2事務所解体事業費」が事業の終了に伴い皆減したことなどにより、2.0パーセントの減となりました。

繰出金につきましては、青果物卸売市場事業への繰出分が特別会計の廃止に伴い皆減したほか、水産物卸売市場事業、国民健康保険事業、住宅事業、下水道事業分が減となりましたが、港湾整備事業が皆増したほか、介護保険事業、後期高齢者医療事業、病院事業、水道事業、簡易水道事業分で増となり、全体では0.6パーセントの増となりました。

また、国の令和3年度補正予算において増額補正された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内の消費喚起、経済の活性化を目的とした「おたるプレミアム付商品券事業費」を計上したほか、マイナンバーカードにより全国のコンビニエンスストアにおいて住民票や印鑑証明を取得できるサービスの導

入、市民会館や市民センターの大ホールにオンライン配信のための回線を整備する事業など、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した事業を計上いたしました。

次に、特別会計及び企業会計の主なものについて説明申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、歳出では、新型コロナウイルス感染症による受診控えの反動などを見込み、保険給付費が2.5パーセント増の105億6,655万円となりました。

歳入では、保険給付費の増に伴う道支出金の増が見込まれるほか、保険料賦課割合変更による保険料激変緩和などのため、基金繰入金を1億4,340万円計上し、保険料の総額は0.3パーセント減の16億7,556万円と見込みました。

住宅事業につきましては、「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の外壁等の改修を行うほか、塩谷地区の市営住宅の集約建替えに向け、入居世帯の移転等を開始いたします。

介護保険事業につきましては、これまでの利用実績と今後の利用見込みを勘案して算定した結果、保険給付費は3.9パーセント増の144億3,361万円、介護予防推進のための地域支援事業費は0.3パーセント減の7億3,668万円となりました。

また、保険料は0.3パーセント増の26億5,874万円と見込みました。

後期高齢者医療事業につきましては、保険料15億4,435万円、低所得者等に対する保険料軽減に係る公費負担金5億8,920万円及び事務費4,573万円を、事業の実施主体である「北海道後期高齢者医療広域連合」へ支出するものであり、前年度に比べ4,559万円の減となりました。これは主に、令和4年度及び5年度における保険料率の改定に伴い、減となったものであります。

病院事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う患者数の減少等により医業収益が伸び悩んでいる中、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、予断を許さない状況にあります。

このため、不安定な経営を余儀なくされているところではありますが、令和4年度におきましても、職員一丸となって、新型コロナウイルス感染症に対応し、質の

高い医療サービスの提供に努めるとともに、より一層の経営改善を図りながら、地域の基幹病院としての役割を担ってまいります。

水道事業につきましては、将来にわたって安定的に水を供給するため、「第2次小樽市上下水道ビジョン」に基づき、老朽化した管路や浄水場などの施設の更新・耐震化などの工事を実施してまいります。

資金収支の見通しは、令和4年度末においても資金余剰となる見込みですが、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、給水収益は厳しい状況が予想されるため、今後とも更なる効率的な事業運営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、水道事業と同様、「第2次小樽市上下水道ビジョン」に基づき、処理場・ポンプ場における機械・電気設備や污水管などの老朽化した施設を更新するほか、色内ふ頭護岸改修工事を実施してまいります。

資金収支の見通しは、令和4年度末においても資金余剰となる見込みですが、水道事業と同様に下水道使用料は厳しい状況が予想されるため、今後の事業運営に当たりましては、より一層、効率的で健全な経営に努めてまいります。

産業廃棄物等処分事業につきましては、公共工事に伴う土砂の搬入量は減少いたしますが、このほかの廃棄物は一定程度見込めることから、資金収支の見通しは、令和4年度末においても引き続き資金余剰となる見込みであり、今後の事業運営に当たりましても効率的で健全な経営に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、長期的かつ安定的な水の供給を図るため、引き続き、効率的な事業運営に努めてまいります。

なお、令和2年度から石狩西部広域水道企業団による第2期創設事業の工事が着手され、出資金及び負担金の負担が生じておりますが、資金収支の見通しは、令和4年度末においても過不足は生じない見込みとなっております。

以上の結果、令和4年度の財政規模は、一般会計では581億5,195万9,000円、特別会計では327億5,526万5,000円、企業会計では268億9,419万円、全会計では1,178億141万4,000円となり、前年度の当初予算と比較いたしますと、一般会計で3.4パーセントの増、特別会計で2.

2パーセントの増、企業会計で4.1パーセントの増となり、全会計では3.2パーセントの増となりました。

次に、議案第13号から議案第20号までの令和3年度各会計補正予算について説明申し上げます。

まず、議案第13号につきましては、一般会計において、新型コロナウイルス感染症の変異株の影響による医療費の増加や、無症状濃厚接触者等の行政検査の増加に伴い、外部委託先を追加するなど、検査委託料の増加が見込まれるため、「新型コロナウイルス感染症対策事業費」を増額いたしました。また、大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、第2次スクリーニング計画を作成する「宅地耐震化推進事業費」を計上し、本事業につきましては、令和4年度に繰り越した上で事業を実施する必要があることから、繰越明許費を計上いたしました。

これらについて、「新型コロナウイルス感染症対策事業費」は3月分の請求に早急に対応する必要があること、「宅地耐震化推進事業費」は年度内に契約手続を行う必要があることから「先議」をお願いしたいと考えております。

議案第14号の一般会計の主なものといたしましては、歳出では、国の補正予算を活用し、民間保育施設等に勤務する保育士等の賃金改善を行うことを目的とした「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費」や、令和4年度への繰越明許費として、朝里小学校の「トイレ改修事業費」を計上したほか、新型コロナウイルス感染症対策関連予算として、拡大する感染やクラスター発生等に対応するため、「新型コロナウイルス感染症対策事業費」や「クラスター対策事業費」などを計上いたしました。

また、市債元金償還金及び利子を減額したほか、将来の公債費負担に備えて減債基金積立金を計上いたしました。

さらに、決算見込みの精査により、歳出では、扶助費や今後の執行見込みがない建設事業費などを精査して減額いたしました。

歳入では、市税、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金及び地方交付税を増額したほか、減収補填債を計上し、財政調整基金繰入金を減額するなど、所要の補正を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出ともに1億7,764万2,000円の増となり、財政規模は、692億5,232万8,000円となりました。

次に、議案第15号から議案第18号までの特別会計補正予算の主なものについて説明申し上げます。

国民健康保険事業、住宅事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業では、決算見込みの精査により、一般会計繰入金を減額するなど、所要の補正を計上いたしました。

次に、議案第19号及び議案第20号の企業会計補正予算の主なものについて説明申し上げます。

病院事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が減少していることから、入院収益及び外来収益を減額するとともに、新型コロナウイルス感染症対応に係る国や北海道からの補助金を増額するため、所要の補正を計上いたしました。

水道事業につきましては、浄水場の電気設備更新において、半導体や電子部品などの工事材料が不足し、工事が完了できないことから、建設改良費を減額し、債務負担行為の額を増額するなど、所要の補正を計上いたしました。

続きまして、議案第21号から議案第34号までについて説明申し上げます。

議案第21号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律に一本化されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第22号 職員定数条例の一部を改正する条例案につきましては、医療従事

者の業務負担の軽減を図る目的で、病院局職員の定数を増員するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第23号 小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例の一部を改正する条例案につきましては、小樽ファンが支えるふるさとまちづくりの寄附金活用事業に、旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫の保全及び活用事業を追加するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第24号 手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部改正による北海道からの権限移譲に伴い、建築物における清掃等を行う事業者の登録事務に係る手数料を新設するものであります。

議案第25号 公設青果地方卸売市場条例を廃止する条例案につきましては、公設青果地方卸売市場を廃止するとともに、関係条例の廃止及び改正を行うものであります。

議案第26号 バリアフリー等住宅改造資金融資条例の一部を改正する条例案につきましては、民法の一部改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、住宅改造資金の融資対象者の年齢を引き下げるとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第27号 消防団条例の一部を改正する条例案につきましては、消防団員の報酬の適正化を図る目的で、年額報酬を引き上げるとともに、出動報酬等を業務の負荷及び活動時間に応じた金額に改定するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第28号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案につきましては、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部改正により、年金担保貸付事業が廃止されることに伴い、傷病補償年金等を受ける権利を担保に供する特例規定を削除するものであります。

議案第29号 工事請負変更契約につきましては、重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事の請負変更契約を締結するものであります。

議案第30号 過疎地域持続的発展市町村計画の変更につきましては、「地域に

おける情報化」に事業計画を新設し、過疎地域持続的発展特別事業について規定するとともに、「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」の事業計画の対象となる施設として認定こども園を追加するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、過疎地域持続的発展市町村計画の一部を変更するものであります。

議案第31号 市道路線の認定につきましては、朝里東46号線ほか2路線を認定するものであります。

議案第32号 市道路線の変更につきましては、樽川西循環線の終点を変更するものであります。

議案第33号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、国家公務員に準じ、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を講ずるものであります。

議案第34号 国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額を改定するとともに、段階的に全道統一的な保険料に近づける目的で、保険料の賦課割合を改定するものであります。

次に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、本市を含む北海道全域が、まん延防止等重点措置の措置区域の対象となったことに伴い、1月27日から2月20日までの期間において、北海道が市内飲食店等に対して行う営業時間短縮等の要請に応じただいた事業者へ協力支援金を支給するため、一般会計の補正予算について、令和4年1月31日に専決処分したものであります。

報告第2号につきましては、市内の降雪量が平年よりも多いことから、除排雪関係経費に不足が生じる見込みとなり、引き続き市民の皆さんの生活道路をはじめ、安全な通学路の確保など、きめ細やかな除排雪対応が必要であることから、一般会計の補正予算について、令和4年2月9日に専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。